

知事と区市町村長との意見交換会

令和3年11月10日（水）
13時50分から14時20分

○**行政部長** それではこれから意見交換を始めさせていただきます。

本日、区長の皆様には知事との意見交換を行っていただく予定でしたが、既に御案内のとおり、現在知事は静養されながら、少しずつオンラインで公務を再開しているところがございます。

本日は副知事が承らせていただきます。それでははじめに副知事から一言、お願いいたします。

○**黒沼副知事** 副知事の黒沼でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、行政部長からお話をさせていただきましたが、小池都知事が現在静養中でございますので、本日は私が代理を務めさせていただきます。

それでは意見交換に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

はじめに2020大会でございます。コロナ禍による一年間の延期、そして無観客開催と、大変困難を極める中での開催となりましたが、区長の皆様の御協力を賜り、お陰様をもちまして成功裏に終了することができました。改めて感謝を申し上げます。

また、長きにわたる新型コロナウイルスとの戦いですが、現在、何とか新規陽性者数等については落ち着いてきてはおりますが、まだまだここで蓋を緩めるわけにはいかず、基本的な感染防止対策を徹底していく必要がございます。

そしてそれと同時に、この時期だからこそ今後の感染防止との両立を図りながら、社会経済活動を再生・回復の軌道に乗せていく。そのための医療提供体制についても万全の備えをしていく。まさに極めて重要な時期であるというふうに、東京都も考えてございます。

そしてこのコロナ禍を乗り越えた先には、近年直面しております風水害等や様々な危機との複合災害、こうしたものへの危機管理を万全にするとともに、2020大会でのレガシーを、スポーツだけではなく都市のレガシーとして定着をさせていく。その先に持続可能な発展に繋げていく、東京都ではサステナブル・リカバリーという視点で政策を進めております。

是非区長の皆様方との連携も密にしながら、お力もお借りしながら、この道を更に進めていきたい、このように考えてございます。

本日は限られた時間ではございますが、区長の皆様から忌憚のない御意見・御要望等を承ればと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**行政部長** それでは中央区の山本区長から、御発言をお願いいたします。

○**中央区長** 中央区の山本でございます。本日は黒沼さん、ありがとうございます。貴重なお時間頂戴いたしました。それでは中央区の所見を申し述べさせていただきます。

お忙しい中、このような意見交換の場を作っていただいたことに感謝申し上げます。

本区はコロナ後を展望した取組について三点、お伝えさせていただきます。まず第一点目でございますが、築地まちづくりに関する要望でございます。

築地はその歴史は大変古いわけでございます。日本人が世界に最初に目を開いた土地でございます。日本の近代文明への端緒を開いた地とも言うべき、歴史的な場所であり、江戸から明治・近代への幕を開いたのは、築地という空間からでした。

水と緑に恵まれ、食だけでなく、文化・医療等、様々な地域資源を形成してきた築地のまちづくりに当たっては、その歴史と誇りを継承し、築地まちづくり方針でも言及されておられるように、国際的な交流拠点の形成等も含む、東京のみならず日本の顔となるような開発を期待いたします。

一方でこの開発は周辺に住み、働く人々の生活にも多大な影響を及ぼすものであり、地元調整はもとより、早期完成に向けた取組が極めて重要であります。

現在、東京都において、築地まちづくりの事業実施方針等の公表に向けて検討が進められていると認識しており、本区からも先日改めて要望書を提出させていただきました。

具体的な内容としては、文明開化からの歴史と地域資源を有する築地のポテンシャルが最大限発揮され、水辺や緑等の美観整備や活用等、周辺地域との繋がりに配慮したまちづくりを推進していただくこと。そして東京都心を支える広域的な交通結節点としての機能を発揮できるような交通基盤等を整備していただくこと等、地元区としての考えを整理させていただきました。

実施方針等の策定に当たっては、本区からの要望内容を十分に考慮していただくよう、お願いいたします。

また、旧築地市場の移転直後より、築地場外市場の事業者の荷降ろし場及び駐車場等として、築地市場跡地内の土地を貸し付けていただいております。こうしたスペースは場外の事業者にとってなくてはならないものですので、引き続きの御協力をお願いしたいと考えております。

さて二点目はコロナ禍で落ち込んだ経済への支援策についてであります。

現在、緊急事態宣言は解除されたものの、コロナ前の街の賑わいをすぐに取り戻せるものではなく、特に飲食業や小売業等は依然として大変厳しい状況にあります。

本区は本年7月に国と都に対して、飲食店の危機的な経営状況の改善に向けた環境整備等について要望書を提出させていただきました。

本区ではキャッシュレス決済ポイントの還元、区内共通買い物食事券、商工業融資等を行い、地域の社会経済活動の回復に向けた対策を講じていますが、地域経済の現状を鑑みると、今後も感染状況を見極めながら更なる経済対策が必要であります。

景気回復への道筋を確固たるものにするために、都の経済支援策について、各区市町村の実態を踏まえて柔軟に実施していただくとともに、区が独自に行う経済対策についても御支援いただければ幸いです。

最後に三点目でございますが、地下鉄新線の検討をはじめとした晴海まちづくりについてであります。

本区においては子育て世代を中心に定住人口が増加しております。更に東京 2020 大会選手村跡地が「Harumi Flag」として生まれ変わり、今後も臨海部を中心に人口が増加することが見込まれております。

こうした人口増加による新たな交通需要に対応するため、引き続き都心臨海地下鉄新線の早期事業化に向けた検討の深度化を望みます。このことは築地の開発とも密接な関わり合いがあり、大変重要な課題となります。

また、晴海地区の魅力あるまちづくりのため、地下鉄新駅を中心としたエリアの一体的開発や、水辺の有効活用等に必要となる都用地の弾力的な活用について、御検討いただきたいと考えております。

この晴海のまちづくりはまさにこれから街が新たに一つ生まれる、こういった規模感でございます。交通や公共施設等のハード面の整備はもちろんですが、住んでいる方々がいかに気持ちよく暮らせるか、水辺や緑等を含めて、そこに暮らす人々の生活環境の整備についても、是非一緒に考えていただければと思っております。

東京都との連携・協力は本区にとっても大変重要で、本区の抱える課題の解決、本区が取り組む事業の推進は、東京全体にとっても将来への大きな原動力となると信じております。

今後とも首都東京の中心、「ハートオブ東京 中央区」の施策を強力に後押しをいただき、東京そして日本の未来のために、ともに歩んでいただけることを強く期待いたしております。よろしく願いいたします。

○行政部長 山本区長、どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○黒沼副知事 区長、どうもありがとうございました。私からは三点目の御要望をいただきました、都心臨海地下鉄新線と晴海地区のまちづくりにつきまして、お話をさせていただきます。

まずこの臨海地下鉄でございますが、都心部と大いなるポテンシャルを有する臨海地域、こちらを繋ぐ基幹的な交通基盤、まさに背骨としての役割が期待されております。

本年7月、国の交通政策審議会からの答申を踏まえまして、知事と国交大臣が面談を行い、本路線の実現に向けて、都の取組に対して国は協力をするということで合意しております。

先月、国の参画も得て、事業計画の策定に向けた検討会を立ち上げたところでございます。関係者間で今後とも連携をして、検討を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、晴海地区のまちづくりにつきましても、魅力あるまちづくりに向けまして都用地の活用方策を含め、都と連携を取りながら適切に検討を進めてまいります。

その他二点の御要望等につきましては、総務局長からお話をさせていただきます。

○総務局長 10月25日付けで総務局長に就任しました村松でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

まず二点についてお話をさせていただきたいのですが、一点目の築地市場跡地の再開発

についてでございますが、都心のまたとない広大な土地と地域のポテンシャルを活かして、民間の力を最大限活用しながら、東京の経済成長に繋がるまちづくりを進めていきたいと考えております。

築地場外市場等との繋がりにも配慮しながら、周辺地域等との相乗効果をもたらす開発によりまして、当地区にふさわしい賑わいを創出していくこととしております。

御要望に関しては、個別の内容ごとに都の方針等との関係等を勘案のうえ、適切に対応してまいります。

なお、築地場外市場の事業者の荷下ろし場等については、区の御要望も踏まえ、築地市場跡地内の土地の貸付について検討してまいります。

次に経済対策への支援策ということでございますが、区市町村の経済対策に対する支援について、感染症の拡大は地域経済に深刻な影響を及ぼしております。こうした認識の下で、東京都といたしましては、地域経済の活性化に向けて区市町村が地域の産業特性を踏まえて行う取組、あるいは商店街が行う誘客イベント、キャッシュレス化、こうした様々な取組への支援を現在も実施しているところでございます。

今後とも中央区さんをはじめ、区市町村と連携いたしまして、都内の多様な産業の持続的・安定的な発展をしっかりと後押ししてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○行政部長 山本区長、ありがとうございました。

○行政部長 それでは続いて世田谷区の保坂区長、御発言をお願いいたします。

○世田谷区長 世田谷区の区長、保坂でございます。まず黒沼副知事、御就任おめでとうございます。

今日、私どもの方からはコロナ関係二点、学校関係一点を要望したいと思います。

ちょうど3か月前と言いますと8月10日になりますが、23区どこも救急車が行きどころを失う、搬送先がないという状態の中で、東京都も含めまして大変な状態に陥っていたと思います。

ちょっとスライドの方、1番目出していただきたいと思います。世田谷区ではこの8月のピークで、もう3,000人を超え、最高で3,588人という、自宅で療養するという形の感染者の方を抱えました。

療養といっても訪問診療をちゃんとかけて、しっかりと支えるというところに全ての手が及ばないということがあって、大変苦慮した事態であります。

このグラフの、是非下に注目していただきたいのですが、これはホテル療養です。この受入数でございます。これ見ていただくと分かるのですが、今年の初めの感染の時期、このグラフにはありませんが、もう少し100人を超えて受け入れていただいていたのが、最大で47人しか入れなかったと。

ここは何度か保健所を通して要請もしているのですが、第6波をいつ迎えるか分からない、これから寒くなってくる時期ですので、このホテル療養に入れなかったことで、結局家庭で過ごすというとその家族に、デルタは完全に感染させる場合が多い、家族全員がもう感染したと。なので、ここのところはもう是非改善をお願いしたいというふうに思います。

破線で描いたように、この自宅療養を少しでもホテルで、特に症状の軽い方、無症状の方、しっかり隔離をしていくということが必要と思います。

次、お願いします。次は世田谷区でも今年の春の段階でやはり病床が切迫した時に救急車に搭載されている酸素ボンベを使いながら、救急車が酸素ステーション代わりになるというようなことがあり、これ酸素吸入器の事業者と協定を結んで、述べ83人の医師が立ち合いの下に自宅で酸素投与をいたしました。

しかし自宅でというのは、ずっと医療関係者がウォッチングしているわけにいかないの、御存じのようにやはり酸素ステーションが必要になるわけでございます。

これを体育館レベルから様々模索しながらずっと準備して、世田谷区でも区内病院の一角に7名と定員は少ないのですが作り、現在もう少し、20人単位で入れるような所を作ろうとしておりますが、実はこれ本当にここは何かしてほしいということがございますが、渋谷区の都民の城に東京都で酸素ステーション開設ということで、大変取組としては本当に必要なことだったと思いますし、ここ以外にも作られてきていると思いますが、特に世田谷区だと地理的に都民の城は近いですし、ただ私もニュースで知るといふ形だったんですね。

つまり、保健所長も前の日に電話で聞いたという話なので、私ども議会等では東京都で

こうやって作るのになんで世田谷区で作っているんだと、効率悪いのではないかというような意見も出たりしているんです。

実はもしこの渋谷の酸素ステーションを情報共有していたとしても、保健所が要請してもこれは入れませんよというスキームですね。東京消防庁のいわゆる救急搬送で、これは酸素ステーションで入院調整した方がいいと判断された時に初めて入れるわけで、だから世田谷保健所が自宅で酸素吸入必要だと、自宅療養の中で悪化して青山に入れてくださいというのはルートとしてないと。これまた非常に硬直した在り方で、これも是非改めていただきたいということを要請したいと思いますし、今後東京都さんもいろいろな形で抗体カクテルを投与したり、これから経口薬も出てくる中で、様々な対策をされると思うのですが、是非我々現場の首長や保健所に情報を早く知らせてほしいということが要望の二番目です。

二点目ですが、次のスライドをお願いします。現在感染者の方が非常に低くなっていて、何とかリバウンドを抑えていければいいというふうに思っておりますが、第6波ということを一応私も想定して動いているわけですが、保健所がパンクってよく言われますけれども、現在の仕組みだと指定医療機関にしか入院できずに、お医者さん、クリニック、あるいは地域の医療機関で診察して入院が必要ということでスッと入院するというのが、スキーム上できないという状態になっています。

必ず保健所が介在して入院調整をするという仕組みから、これは是非見直しをして、これは東京都で単独にできることではないとは思いますが、是非そういうことで、8月のように大量に感染者が発生した時に、現状のスキームでは必ずまた疲弊したり渋滞が起こってしまうということ、ここを改めてほしいなということを申し上げたいというふうに思います。

三点目は学校の問題ですが、GIGA スクールということで各区とも一人1台のタブレット端末等の実現を図って、またコロナ感染の拡大ということで、リモート授業とかも積極的に世田谷区としてもやっています。

昨年よりも遥かに積極的にオンラインを使うようになってきた結果、現状、校務系のシステムですね、教員の方が使っている成績情報、出欠の情報等、ここはインターネットからセキュリティ上、遮断されているということがあって、新たに非常に今、活発に使われている教育データと結合ができていないということ。これを是非統合して、一体化をしていただけないかと。これによって、教員も都内で異動がありますから、異動したときの処理も潤滑になると思いますし、校務データの共通化ということで、東京都でそういうシステムを率先して、ヤフーの宮坂副知事もいらっしゃいますので、こういった共通基盤、そして財政的な支援もそこはお願いをしたい。

以上が世田谷区の要請になります。

○行政部長 保坂区長、ありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○黒沼副知事 区長、どうもありがとうございました。私の方からはコロナ関係について

二点、御意見・御要望を賜りましたので、お話をさせていただきます。

まず第6波に向けた備えとしては、都と区の情報迅速かつ綿密な連携が必要だという趣旨の御要望を強く賜りました。もっともな御要望だと思います。私どもも様々な経験をこれまで経ましたので、現在いろいろな角度から検証してございます。

お話がございました、酸素医療提供ステーションの受け入れの在り方も含めまして、第6波に向けた現在は重要な準備期間というふうに考えておりますので、今後とも区市町村とも連携を深めて、情報提供が綿密かつ迅速に行えるように、対話を深めてまいりたいと思います。

また、自宅療養者に関するお話も伺いました。自宅療養の在り方につきましても、現在東京都としても様々な検証を進めておまして、例えばオンライン診療を行う拠点の在り方、往診を行う拠点病院の設置、パルスオキシメーターの更なる確保等、自宅療養体制を拡充する方向で、現在医師会とも連携をしながら検討を進めているところでございます。

こうしたことも含めまして、現場の声もしっかりとお伺いしながら、今後の第6波が来ないことを祈ってはおりますが、来たとしても大丈夫なように医療提供体制については確保していきたいと。

更に宿泊療養のお話もございました。私ども現在16施設、6,000室を確保しておるのですが、様々な所に目詰まりがあったということも承知してございます。

何とかこの稼働率を高めるための工夫、運用の在り方、更には区長からも御提言いただきましたが、その宿泊療養施設の機能分化を図っていく。

その施設、施設によって、例えば症状の重たい方にはこちらに入っていただく、そうでない方にはこちらに入っていただく、それをスピーディに受け入れられるような在り方、今、多面的に検討しておりますので、その件につきましても御相談、あるいは情報の共有もさせていただきたいと思っております。

それから二点目でございます。入院調整の仕組みの在り方について御提言・御要望を賜りました。

入院調整の仕組みにつきましては、確かにこれまでの5波までの経験を踏まえまして、今後更なる充実を図っていかねばならない、これは区長の御要望のとおりだと東京都も認識しております。

ただ、スライドにもございましたが、全ての一般医療機関、指定医療機関だけではなく、全ての医療機関が受けられるような形で法改正をとということになりますと、こちらにつきましても若干厚労省とも調整をしておりますが、現在、感染症法上の第19条第1項の但し書きで、既に国からも通知が出ておりますけれども、やむを得ない場合は指定医療機関以外での入院は可能だと、その場合でも厚労省が出す基準や手引等を踏まえて、いわゆる一般病棟との隔離等を踏まえたうえでやってくださいというのは、現在の感染症法上でも一応ビルトインされておりますので、そうした中でも今お話があったとおり、幅広く緊急時・非常時に入院ができるような、そういう取組については引き続き我々もオペレーションの話として検討する必要があると考えております。引き続き御意見を伺いながら、検

討を進めてまいりたいと考えております。

残り一点につきましては、総務局長からお話をさせていただきます。

○総務局長 それでは私の方から統合型校務支援システムの共通化に関する御要望につきまして、お答えさせていただきたいと思っております。

学校校務のデジタル化について、東京都といたしましてデータをリアルタイムに分析する教育ダッシュボードの開発等、デジタルを活用した教育の充実を推進いたします、「TOKYO スマート・スクール・プロジェクト」を現在加速化させているところでございます。

お話にございました、区市町村間のデータ引継ぎを可能とするような初等・中等教育に関する教育データの標準化につきましては、現在、国において専門家・有識者も交えて検討を行っている段階でございます、その状況も注視していく必要があると考えております。以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○行政部長 保坂区長、ありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして足立区、近藤区長、御発言をお願いいたします。

○足立区長 どうぞよろしくお願い申し上げます。私からはGIGAスクール構想に係る東京都の教育現場に関する問題二点、タブレット等に絡めてお尋ねをしたいと思います。

まず一点目は、前回この機会を与えていただいた時も、国主導ではなく東京都の方でタブレット端末を活用した基本的な教育のスタンダードについて、しっかりと示してもらいたいというお話をさせていただきました。

更に今回深めて御質問させていただきたいのですが、発言の項目をそちらにお送りしてから、私ども、すみません、勉強不足で、東京都さんの方で「情報活用能力#東京モデル ver1.0」というのをもう既にお出しだということを知りました。

バージョン1.0を拝見しますと、まさしくバージョン1.0で、割と一般的な包括的なことが多いものですから、是非一日も早くこのバージョン1.0というところをレベルアップしていただいて、特に来年4月から都立高校でも保護者に一人1台のタブレットを購入させて入学するようという方針が出されているようでございますので、私どもの中学校から都立高校に上がる際に、最低こういったアプリケーションについては活用ができるような能力を身に付けるようというように、例えば普通科ですとか、工業科、商業科別に、方針を少し出していただくと、安心して子供たちを高校に送ることができるのではないかということでございますので、まずお願いと、その点については御要望させていただきたいと思います。

二点目につきましては先ほど申し上げた、来年4月からの高校1年生に対して一人1台のタブレットを保護者が購入して学校に持たせるという方針が出された関係で、第3回定例会の中で、保護者に対して一定程度の負担軽減を東京都として実施されるという方針が示されたわけですが、その内容について、今日この場でということ、なかなか具体的にいかなければ、大体タイミングとしていつ支援の内容について明らかにされる予定であるのかという、その時期だけは伺いたいと思います。

区としても東京都の上に上乗せをする必要があるのか、ないのか、判断しなければならぬと考えておりますので、是非よろしくお願いしたいと思います。

実は足立区、今、小・中学校の現場でクロームブックとウィンドウズという、二つの機種が混合になっておりまして、非常に現場で混乱を起こしている。一日も早くクロームブックに統一すべきだということで、今、そちらの方向に区としては動いております。

そこで来年、都立高校では基本的に好ましい機種というものは何種類か示されていらっしゃるようですが、学校ごとに1年生については、どこどこ高校はこの機種というように統一をされるのかどうか。

統一されるという方針があるのでしたら、いつ頃その機種が明らかになるのかといった、細かいことで恐縮ですが、まだ実際に高校に問い合わせてもなかなか確実な御回答をいただけないものですから、東京都の基本的な方針を今日教えていただければ、来年の3月に向かって区としても支援ができるかなというふうに考えております。

先ほど保坂区長もおっしゃったとおり、コロナの中でタブレットを使ったりリモート授業

が一気に加速をして、これから更にその活用の度合いが深度化する、深くなってくるというふうに思いますので、小学校・中学校、そしていよいよ都立高校と、連携をした切れ目のない支援というか、教育が必要だと思っておりますので、是非そういった意味でも、はっきりとした道筋を都さんの方でお示しをいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。私から以上でございます。ありがとうございました。

○行政部長 区長、どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いします。

○黒沼副知事 区長、どうもありがとうございます。私の方からは二点目の御意見・御要望等につきまして、お話をさせていただきます。

都立高校におけるタブレット端末の整備でございますが、お話にもございましたとおり、都は令和4年度の入学生から、もう時間がそれほどありません、令和4年度の入学生から高校段階の学びに対応して生徒が自在に活用できるように生徒所有による一人1台端末の体制を整えていく方針でございます。

端末の購入に向けての保護者支援につきましては、授業に不可欠なツールとしまして、生徒全員が確実に所有できるよう、全世帯を対象に端末購入の負担額が一定となる補助制度を創設することとしております。

今後、区市町村教育委員会や令和4年度に入学を希望される中学生、あるいはその保護者の方々に対して、都の教育委員会から情報提供を行うのですが、今、区長から二点いただきました、時期はいつになるんだということで、申し訳ありません、現時点では早期にというふうに私の所に報告がありますが、これは改めまして教育長の方にも申し伝えておきますけれども、具体的な時期をしっかりとお示しするように、それからもう一点区長からございました、足立区さんの方で先行してされているクロームブックを活用した部分が高校になると例えばウィンドウズやマックになると混乱が生じる、そういったことも懸念されてというお話だと思うんですが、都立高校で統一になるのか、学校ごとに違うのか、これも非常に重要な関心事だと、おっしゃるとおりだと思います。この二点につきましては早期に、もう時間がそれほどありませんので、教育委員会の方から示せるように、私の方からもしっかりと申し伝えておきます。

もう一点につきましては、総務局長からお話をさせていただきます。

○総務局長 それでは私の方から、区長からもお話がございました、「情報活用能力#東京モデル ver1.0」に関する件について、お話をさせていただきたいと思います。

都立高等学校への進学に当たりまして、身に付けておくべき ICT 活用スキルについて、都教委の方で各学校にて児童・生徒がタブレット等のデジタル機器を活用する力、こうしたことを育成できますように、このバージョン1.0を公表しているところでございます。

区長からもお話がございましたように、まずいろいろ現場で活用していただく中で、様々な御意見だとか、そういったことを頂戴するとともに、今後のデジタル技術の進展、こうしたことを踏まえて、よりよい形に内容をバージョンアップしていくということとしておりますので、忌憚のない御意見をまたお寄せいただければと思います。よろしく願い申

上げます。

○**行政部長** 近藤区長、どうもありがとうございました。

区長の皆様、様々な御意見・御要望をいただきまして、どうもありがとうございました。それでは最後に副知事からお願いいたします。

○**黒沼副知事** 区長の皆様、本当に今日はありがとうございました。現場の声・実情、それから具体的な御提案を賜りました。大変有意義な意見交換を行うことができました。

本日お伺いしました御意見・御要望につきましては、責任を持って私から小池知事、それから所管の教育長・局長に伝えさせていただきます。

今回の御意見・御要望も踏まえまして、東京が掲げる「未来の東京」戦略の推進、更には来年度の東京都の予算編成に当たっての施策、事業の検討にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも区長の皆様ともしっかりと連携をしながら、この国難とも言えるコロナの危機を乗り越えた、その先にある新しい社会経済活動、更には医療提供体制の更なる従前の備えとオペレーションに、今までのような経験を踏まえて、その轍を繰り返さないように、そういったことも十分留意しながら、今後の都政・区政の歩みに共に手を携えて進めてまいりたいと、このように考えております。

本日はどうもありがとうございました。

○**行政部長** それでは以上で終了いたします。本日は御多用のところ、どうもありがとうございました。